

「山鹿市文化芸術推進基本計画(素案)」に関する意見募集の結果及び市の考え方について

令和7年3月28日

山鹿市教育委員会教育部文化課

「山鹿市文化芸術推進基本計画(素案)」について、市民の皆様からのご意見等を募集しましたので、寄せられましたご意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見等をお寄せいただきありがとうございます。

記

- 1 募集期間 令和7年2月6日(木)～令和7年3月7日(金)
- 2 意見の件数 25件(9人)
- 3 意見の取扱い ①計画案に反映する ②施策反映させるための参考とする
③反映できない ④その他
- 4 意見・提案の概要と市の考え方

No.	意見・提案の概要	市の考え方	取扱区分
1	全体について 「障害」の記載は「障がい者」の表現が適切ではないか	この点は審議会でも議論したところですが、社会通念上、「障害は、人間そのものを表すものではなく、その人に機能障害はあるが、環境との相互作用により人と環境の間に障害が生まれるもの」という概念に変わってきているため、本計画では「障害」を使っています。	③

2	<p>全体について</p> <p>全体的に、少子化の歯止めとしての文化面のアプローチがもっと欲しかった。「ふるさと愛」を育み山鹿に残りたい、戻ってきたいという子ども達を文化の面から増やす。他の団体での活動などを総合的に強化連携するようにしてほしい。</p>	<p>少子化へのアプローチに関しては、第4章の1-2の「人をつくる」や2-(2)の「次世代に文化芸術をつなぐ」などに子どもたちへの取組例を記載しているところですが、少子化問題への記載までは触れていませんでした。そこで、第3章の基本方針3「文化芸術が持つ可能性を広げる」の文中、「あらゆる人々が文化芸術を通して～多様な価値観が尊重されることは、心豊かな社会の形成につながります。」の後に「このことは、山鹿市が住みよい町となり、子どもたちの定住が進み少子化に歯止めがかかるほか、他地域からの移住が増加する町へと発展する可能性を秘めています。」を加えます。</p> <p>なお、団体の連携については、第4章2. 文化芸術で多様なヒト・モノ・コトを「つなぐ」に記載のとおりです。</p>	①
3	<p>第2章3 アンケート調査結果</p> <p>アンケートの対象を学生（生徒、児童）まで拡大してはどうか。</p>	<p>今回のアンケート調査の対象は、山鹿市の現状や要望などを把握することを目的に、こちらで作成した質問に回答できる対象年齢を考え、成人（18歳以上）としました。</p> <p>いただきましたご提案は、次回の調査を行う前に生徒、児童までに広げるか検討させていただきます。</p>	②
4	<p>第2章3-(2) アンケート調査結果</p> <p>文化芸術活動をした人や鑑賞をした人の年齢構成も集計結果に記載してはどうか。</p>	<p>資料編の箇所、文化芸術活動や鑑賞が年代ごとでどのような傾向になっているかが分かるように、年代別のクロス集計表を追記します。</p>	①

5	<p>第2章5本市の文化芸術を取り巻く課題</p> <p>当面の課題は、1. 指導者（先生）の確保、2. 分野別リーダーの養成、3. 場所（創作・発表）の提供であると考えているが。</p>	<p>ご意見の1と2については、第2章5-（3）文化芸術活動団体の活性化で触れており、第4章1-（2）「人をつくる」の「文化芸術に関する勉強会・研修会の実施」を考えています。ご意見の3については、第2章5-（1）「文化芸術に触れる機会」の記載のとおりです。これに対しては第4章1-（4）「機会・場をつくる」で取組例を示しているところです。</p>	②
6	<p>第3章 将来像と基本方針</p> <p>大事なことは、1. 山鹿市の発展、ひいては人口増加にも寄与する計画であること 2. 官民一体となって取り組むべき課題であること 3. 今できる具体的なことに取り組むこと その目標を明確にすることであると考えているが。</p>	<p>ご意見の1については、上記の回答2のとおり、基本方針3「文化芸術が持つ可能性を広げる」で触れることとします。</p> <p>ご意見の2については、第3章-1「将来像」や基本方針2などにも記載しているとおります。</p> <p>ご意見の3については、第1章-3「計画の位置づけ」にもあるように、本計画は、本市の文化芸術を推進する基本的な方向性を示すものであり、本計画に記載の施策・取組については、別途、事業計画を作成し具体化を図ることとしています。</p>	②
7	<p>第3章 将来像と基本方針</p> <p>将来像は、おもしろい町、退屈しない町、やりたいことが見つかる町（山鹿って面白いね、住んでみたいねと思える魅力を作る）としてほしい。</p>	<p>将来像については第3章-1の記載のとおりです。事業展開の中でそのような感想を持ってもらうよう、施策の参考にさせていただきます。</p>	②
8	<p>第4章 主な施策・取組</p> <p>デジタルと融合した山鹿市独自のポイントを発行し、文化芸術を通じて喜びが生まれ、豊かな山鹿につな</p>	<p>ご指摘のとおり、近年は地域内のつながりを深め、地域活動や経済を活性化するためのデジタル地域通貨を導入する自治体も増えています。地域活動への参加に対してポイントを付与する事例もある</p>	②

	<p>がる活動に付与する等の取組みをしてはどうか。</p>	<p>ようです。ただし、デジタル地域通貨の導入や運用には多額の予算が必要であるため、慎重な判断が必要と考えます。豊かな山鹿につなげるアイデアの1つとして参考にさせていただきます。</p>	
9	<p>第4章1 文化芸術の継続に向けた基盤をつくる</p> <p>指導者やハード面の環境整備も充実していく必要があると思う。</p>	<p>指導者の充実については、第4章1-(2)「人をつくる」の勉強会・研修会の実施で充実を図ります。また、ハード面の環境整備については、1-(4)「機会・場をつくる」に沿って進めていきます。</p>	②
10	<p>第4章1-(4) 機会・場をつくる</p> <p>公民館の自主講座のほとんどが大人対象となっています。こどもから高齢者まで文化芸術活動に参加できる機会を作っていただきたい。</p>	<p>第3章 2. 基本方針3の「文化芸術が持つ可能性を「広げる」」に記載のとおり、「性別、年齢、障害の有無や国籍などに関わらず、すべての人が文化芸術に親し」むように取組を進めていきます。</p> <p>なお、公民館の自主講座については、主催者に子どもたち対象の講座の開設などを呼びかけるなど、対象の年齢が広がるよう、取り組んでいきます。</p>	②
11	<p>第4章1-(4) 機会・場をつくる</p> <p>市内には常設展示場がないため、山鹿市の文化芸術の歴史や文化財、灯籠祭りなどに関する情報拠点をつくり、そこに文化芸術の常設展示場、また、季節ごとに展示が変わる一般展示場の設置を盛り込んでいただきたい。</p> <p>(展示場の設置について、同様の意見が2件)</p>	<p>市内に常設展示場がないことについては他の方からも同様の意見をいただいております。市民の作品を展示・発表する場づくりは課題と認識しています。本計画では、文化施設だけでなく、まちなかの公共施設や民間商業施設等で作品展示・発表を行う機会を設け、市民がどこでも文化芸術に触れられる環境整備を支援することとしています。また、本計画では利用料金の改善検討を含め、文化施設・公共施設を利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p> <p>いただいた情報拠点、展示場の設置については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	②

12	<p>第4章1-(4) 機会・場をつくる</p> <p>老朽化した山鹿市立博物館の改修をして、博物館と美術館を兼ねた「ミュージアム」、さらに「スターボックス」や「コンビニ」なども併設されれば、市民の憩いの場になると思うが。</p>	<p>市立博物館の老朽化は本市の課題として認識しているところです。限られた財源の中で、優先順位を考慮して検討したいと思います。今後の施策の一案として参考にさせていただきます。</p>	②
13	<p>第4章1-(4) 機会・場をつくる</p> <p>旧山鹿市にあった中央公民館のような、日常的な文化活動に活用できる公民館施設の建設をお願いしたい。</p>	<p>山鹿市庁舎及び市民交流センター建設時の際に中央公民館兼山鹿地区公民館が解体されました。旧山鹿市には各地区に公民館が設置されておりますが、山鹿地区に公民館がないことから、市民交流センターの一室を公民館としたほか、その他会議室等を山鹿地区住民が公民館のように利用できるよう対応策をとっているところです。今後も、各地区公民館で日常的な文化活動を行っていただければと思います。</p> <p>限られた財源のなかで、新たな公民館の建設については明言ができませんが、本計画の第4章1-(4)「機会・場をつくる」に記載のとおり、文化施設・公共施設における利用しやすい環境づくりやまちなかでの展示・発表への支援の取組を進め、日常的な文化活動が促進できる対応を図っていきます。併せて、利用料金の改善検討を含め、文化施設・公共施設の利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>	②
14	<p>第4章2-(2) 次世代に文化芸術をつなぐ</p> <p>ふるさと山鹿歴史探検バスを、観光客向けに実施できないか。</p>	<p>当事業は小学生、中学生に向けた人材育成を目的としたものですが、ご指摘のとおり、魅力的な文化遺産を観光客に見てもらうことは重要な視点と考えます。</p> <p>第4章3-(4)の「文化資源・文化</p>	②

		財の高付加価値化による文化観光の推進」の一案として参考にさせていただきます。	
15	<p>第4章2-(3) 歴史・伝統文化をつなぐ</p> <p>山鹿市立博物館の活用についての記載がない。もっと活用が図られるべきではないか。</p>	<p>博物館に関しては基本的な学芸活動のみ触れ、活用についてまでは言及していませんでした。</p> <p>そこで、「博物館における展示・資料の収集・保管・調査研究事業」という取組名を「博物館事業の促進」へ変更し、概要部分の文末に「～継続します。また、体験事業や講演会などを開催し、市民への来館を促します」とします。</p>	①
16	<p>第4章2-(3) 歴史・伝統文化をつなぐ</p> <p>山鹿市の代表的な祭りのハイライトである「千人灯籠踊り」や「上がり灯籠」の伝統をしっかりと繋いでいくことについて言及してほしい。</p>	<p>第4章2-(3)の「歴史・伝統文化をつなぐ」の文章で「神楽、雨乞い踊りなどの民俗芸能や～保存や継承に向けた活動を支援します」と記載していますが、その文章に「千人灯籠踊りや上がり灯籠」を付け加えます。</p>	①
17	<p>第4章2-(3) 歴史・伝統文化をつなぐ</p> <p>「歴史・伝統文化をつなぐ」で、民俗芸能の保存継承活動の具体的な取組を記載してほしい。例えば、保存会等の発表の機会や小中学校へ派遣し体験する活動などを考えられないか。</p>	<p>第4章1-(3)「歴史・伝統文化をつなぐ」の「民俗芸能の保存・継承支援」の概要を、「市内各地で継承されている民俗芸能について、保存活動資金への支援のほか、民俗芸能発表会の開催や小中学校への派遣などを行うなどして保存や継承に向けた活動を支援します。」と書き換えます。</p> <p>また、活動を活発化させる一案として、第4章1-(1)「人をつくる」の「子どもの文化芸術鑑賞機会の開催」の文化活動団体に「民俗芸能保存団体」を書き加えます。</p>	①

18	<p>第4章2-(3) 歴史・伝統文化をつなぐ</p> <p>民俗芸能の保存継承で、未指定の民俗芸能について市指定文化財への見直しはできないか。</p>	<p>活動を活発化させる一案として、第4章2-(3)「歴史・伝統文化をつなぐ」の取組にご提案の取組例を盛り込みます。</p> <p>取組名を「民俗芸能の文化財指定の見直し」とし、概要欄に「長年継承されている民俗芸能のなかには、市の文化財に指定されていないものもあります。それぞれの文化的価値を把握し、必要なものについては保存会の同意のうえ市の文化財として指定し、保存継承を進めます。」とします。</p>	①
19	<p>第4章3-(2) 交流をひろげる</p> <p>山鹿市をPRするためには、他市町村との交流を積極的に行うことが大切である。そこで文化芸術交流支援補助金のような制度を設けて、市民の文化芸術関係者が気軽に企画できる体制づくりを目指して欲しい。</p>	<p>本市において、国際交流や他市町村との交流事業を対象とした補助制度「山鹿市国際・地域間交流事業補助金」がありますので、ぜひご活用ください。</p>	④
20	<p>第4章3-(3) 活動者・鑑賞者を広げる</p> <p>山鹿市にはアートブリュットで有名なアーティストがいるので、ぜひもっと山鹿市民に知らせてほしい。</p>	<p>第4章3-(3)の「活動者、鑑賞者を広げる」や2-(1)の「情報をつなぐ」により、取り組んでいきます。</p>	②
21	<p>第5章1-(1) 目標数値の設定</p> <p>成果指標に令和11年度の間目標値の設定を追加してはどうか。</p>	<p>最終年度が10年先と長いので、ご提案のとおり中間目標値を定めます。</p>	①

22	<p>第5章1-(2) 進捗管理及び評価の実施</p> <p>年度ごとにその結果を第1四半期中に広報や市のホームページ、やまがメイトなどを利用し実績の報告をしてはどうか。</p>	<p>進捗管理と評価について、審議会だけでなく、その結果を市民の方々にもお知らせすることは大変重要と考えますので、2年に1度のペースでホームページにより公表することとします。その旨、第5章1-(2)「文化芸術推進審議会での進捗管理、及び評価の実施」に、その旨を加えます。また、ホームページに掲載した際は、やまがメイトで通知することとします。</p>	①
23	<p>第5章2-(2) 計画推進に向けた体制の構築</p> <p>文化活動をする市民をまとめる組織として、山鹿市文化協会に対する予算を増加し、専任の事務局員を配置し、いつでも気軽に相談できる組織にして欲しい。</p>	<p>本計画では、計画を推進する体制として、「文化芸術推進プラットフォーム」及び「文化芸術ネットワーク会議（仮称）」を設立することを考えています。それぞれのイメージは計画に記載のとおりですが、具体的にどの主体が運営するかについては、試行的に取り組みながら検討いたします。</p> <p>文化協会に対しては、第4章1-(1)「文化をつくる」に記載のとおり、補助制度などの支援を行います。</p>	②

※感想は割愛しています